

### 第 3 期東村山市障害福祉計画の状況（平成 24 年度報告）

## ◎ 目標値と進捗状況

## 1. 地域生活移行と就労支援

## 1) 施設入所者の地域生活への移行

計画目標 (抜粋)	平成 26 年度末までに施設から地域移行する者の目標数です。平成 17 年 10 月 1 日時点の施設入所者数の 3 割以上が地域生活へ移行することを目指します。				
取組状況 (理由)	取り組んでいる。 地域移行の受け皿となるグループホーム等について、整備方針等の検討を行うとともに、必要性の高い世帯の抽出・リスト化を行った。				
地域生活 移行者数	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H18～24 年度 計	H26 年度目標
	3 人	4 人	0 人	14 人	27 人
国の基本指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17 年 10 月 1 日時点の施設入所者数（当市では 90 人）の 3 割以上が地域生活へ移行する。</li> <li>・平成 26 年度末時点の施設入所者数を現時点の施設入所者数から 1 割以上削減する。</li> </ul>				
検 証	<p>平成 24 年度の地域移行者数は 0 人であった。施設入所者のうち、グループホーム等で生活できる方の移行がある程度進んだことが要因の一つと考えられる。施設と連携していくとともに、地域で生活するための様々な受け皿を確保していく必要がある。</p> <p>また、障害のある方にとって入所施設と地域での生活のどちらが望ましいのか適切に把握したうえで、地域移行を促進していく。</p>				

## 2) 福祉施設から一般就労への移行

計画目標 (抜粋)	<p><b>【福祉施設】</b> 平成 26 年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数です。平成 17 年度の 5 割以上の移行者増をめざします。</p> <p><b>【東村山市就労支援室】</b> 平成 26 年度において就労支援室を利用し、一般就労する者の数です。平成 21 年度の 3 倍以上の就労者数をめざします。</p>			
取組状況 (理由)	取り組んでいる。 就労支援室の開設後、障害所管、福祉施設を含む関係各機関と連携強化を図り、障害のある方の就労支援を展開している。			
一般就労移行 者数（実績）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H26 年度目標
	2 人	4 人	19 人	6 人
東村山市 就労支援室	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H26 年度目標
	26 人	36 人	35 人	30 人

国の基本指針	平成17年度の一般就労への移行実績（東村山市においては4名）の4倍以上とすることを基本とする。
検 証	<p>平成 24 年度において福祉施設を利用し、一般就労に結びついた利用者は19人となった。精神分野の就労移行支援・就労継続支援の支給決定者が増え、就労に結びついている傾向がある。</p> <p>また、就労支援室の活用により就労に結びついている方は平成 24 年度 35名であった。今後も就労先の障害理解の促進などによる職場開拓や職場定着支援（ジョブコーチ）、さらには離職時へのフォロー、障害のある人が就労継続できる体制を整備・強化し、ネットワークを活用した障害者就労支援事業の展開を図る。</p>

### 3) 就労移行支援事業の利用者数

計画目標 (抜粋)	平成 26 年度末において就労移行支援事業を利用する者の数です。本市における就労移行支援事業のサービス提供が適している施設の現状に鑑み、平成 23 年度における利用者数の 3 割以上の利用者増を見込みます。			
取組状況	取り組んでいる。			
(理由)	就労支援室の開設後、障害所管、福祉施設を含む関係各機関と連携強化を図り、就労移行支援のサービスが適している方にサービス提供している。			
就労移行支援 事業利用者数	H22 年度 19 人	H23 年度 31 人	H24 年度 36 人	H26 年度目標値 37 人
国の基本指針	平成26年度末における福祉施設の利用者（東村山市においては766名を見込む。）のうち、2割以上の者が就労移行支援事業を利用することを基本とする。			
検 証	平成 24 年度において就労移行支援のサービス利用者は 36 人であり、うち年度中に就労に結びついたものは 10 人であった。サービスに適した障害のある人を把握するとともに、今後も適切にサービスを提供していく。			

4) 就労継続支援（A型）事業の利用者の割合

計画目標 （抜粋）	平成26年度末において就労継続支援（A型）事業を利用する者の見込み数です。本市における就労継続支援（A型）事業のサービス提供が可能な福祉施設の割合に鑑み、平成23年度における利用者見込み数の3割の利用者増をめざします。			
取組状況 （理由）	取り組んでいる。 障害所管、就労支援室にてサービスが適した方や提供事業所の把握に努めている。			
就労継続支援 （A型） 利用者数	H22年度 6人	H23年度 8人	H24年度 8人	H26年度目標値 12人
就労継続支援 （B型） 利用者数	H22年度 235人	H23年度 288人	H24年度 471人	H26年度見込み 520人
国の基本指針 （抜粋）	平成26年度末において、就労継続支援事業の利用者のうち、3割は就労継続支援（A型）事業を利用することを基本とする。			
検 証	就労継続支援（A型）事業については、事業所としても最低賃金を保障することから、市内1事業所のみである。引き続き就労継続支援（A型）事業が適した障害のある方の把握に努め、適切にサービスを提供していく。			

## 2. 指定障害福祉サービス見込量

以下、計画で見込んだ量と実際の量を記載する。

### 1) 訪問系サービス

#### ①サービス見込量

(単位：時間分・人分/月)

		事項	H22 年度	H23 年度	H24 年度
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援		見込量	11,000	12,000	12,400
	実績	サービス量	11,892	12,080	11,901
		利用者数	251	277	310

#### ②検証

障害者の地域生活を支える根幹をなすともいえる訪問系サービスであるが、平成 24 年度においては、市の人口、障害手帳所持者ともに横ばい傾向のなか、利用者数は前年比増、サービス量はほぼ横ばいとなった。引き続き必要な方に適切なサービスを提供していく。

### 2) 日中活動系サービス（短期入所を除く）

#### ①サービス見込量

(単位：人分/月)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
生活介護	100	130	168	166	171	211
自立訓練(機能訓練)	4	2	2	2	5	1
自立訓練(生活訓練)	10	6	8	8	10	10
就労移行支援	25	18	28	28	31	36
就労継続支援(A型)	10	6	9	8	10	8
就労継続支援(B型)	270	235	321	288	500	471
療養介護	2	1	1	1	30	29
障害児通所支援（旧 児童デイサービス）	2	3	35	202	125	171

#### ②検証

平成 23 年度末までに旧体系入所・通所施設が、障害者自立支援法の体系下に移行した。本市においては、就労継続支援 B 型に移行する事業所が多かったこともあり、平成 24 年度において大幅な利用者増となった。

具体的な就労を目指す就労移行支援については、利用者が見込量を上回った。市外の精神障害のある方を主たる対象としたサービス提供事業所が増え、支給決定者が増えたことが主な要因である。

児童デイサービスは平成 24 年 4 月から児童福祉法の「障害児通所支援」（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）に再編されているが、市内外のサービス提供事業所増により、利用者も増えている。今後についても施

設と連携を取り、障害児の放課後・余暇対策事業の推進を図ってまいりたい。

### 3) 短期入所等

#### ①サービス見込量

(単位：人分／月)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
短期入所	220	264	325	334	335	334
東京都認定心身障害者(児)短期入所事業	25	40	35	31	35	32

#### ②検証

平成 24 年度は、サービス量はほぼ見込量どおりとなった。昨今の傾向として、介護者の疾病による緊急的な長期利用が増えている状況である。また、東京都認定心身障害者(児)短期入所事業においても、ほぼ見込量どおりとなった。

### 4) 居住系サービス

#### ①サービス見込量

(単位：人分／月)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
共同生活援助(GH)	68	64	73	62	76	70
共同生活介護(CH)						
施設入所支援	20	51	95	89	94	95

#### ②検証

グループホーム・ケアホームへの入居者増に伴い、前年比増となった。引き続きグループホーム等の利用が適した方のニーズを把握し、適切な支給決定を行う。

#### ①整備見込量

(単位：人)

	H22 年度	H23 年度	H24 年度
	定員数	定員数	定員数
共同生活援助(GH)	76	76	76
共同生活介護(CH)			

#### ②検証

障害のある方の地域移行の基盤となるグループホーム・ケアホームの待機リストを作成するとともに、ニーズを把握し施設整備の検討を行う。

5) 相談支援

ア. 計画相談支援

①サービス見込量

(単位：人分／月)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
計画相談支援	0	0	0	0	1	0

②検証

障害福祉サービスを適切に利用できるよう、利用者の状況を勘案してサービス利用計画を作成します。平成 23 年度までは重度障害の方等、対象者が限られており、利用者は 0 人、平成 24 年度においても 0 人ですが、今後、サービス利用計画の対象者が障害福祉サービス利用者全てに拡大されることから、段階的に策定していく。

イ. 地域移行支援・地域定着支援

①サービス見込量

(単位：人分／月)

	H24 年度	
	見込量	実際の量
地域移行支援	3	1
地域定着支援	3	0

②検証

平成 24 年 4 月から障害福祉サービスに位置付けされた事業です。平成 24 年度においては、地域移行支援 1 人、地域定着支援 0 人であった。

サービス提供事業者の育成・確保を図り、入所、入院中に福祉サービスの見学・体験のための外出支援、準備等を行い、地域生活への移行を進めていく。

### 3. 地域生活支援事業見込量

#### 1) 障害者相談支援事業

##### ①サービス見込量

(単位：実施箇所数)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
相談支援事業	2	2	2	2	2	2

##### ②検証

現在の相談支援事業者において、障害のある方からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行っていく。

地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務を行う「基幹相談支援センター」は、各障害の総合相談、虐待防止・相談業務、困難事例への対応、自立支援協議会との連携など業務が多岐に渡るため、既存の相談支援事業所のあり方も踏まえ、引き続き今後の検討課題としたい。

#### 2) 地域活動支援センター機能強化事業

##### ア) 地域活動支援センターⅠ型

##### ①サービス見込量

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
実施箇所数	1	1	1	1	1	1
利用見込者数／年	65	91	75	86	75	112

##### ②検証

平成 23 年度に引き続き 1 ヶ所で開催。前登録者の確保に努めることで、利用者数（登録者数）は増加した。登録者が増え、創作的活動、生産活動、社会との交流の促進等の事業を行う地域活動支援センターⅠ型事業が市民に浸透している。

##### イ) 地域活動支援センターⅢ型

##### ①サービス見込量

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
実施箇所数	0	0	0	0	0	0

##### ②検証

引き続き、きわめて個別性が高く、日中活動系サービスでは対応できない障害者に対する支援形態を行う施設として検討していく。

3) 自立支援協議会

①見込量

(実施の有無)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
自立支援協議会	検討	検討	検討	検討	検討	検討

②検証

平成 24 年 11 月に、「東村山市における自立支援協議会のあり方検討会」を設置し、平成 24 年度は検討会を 2 回開催した。

4) 相談支援機能強化事業

①見込量

(実施の有無)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
相談支援機能強化事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施

②検証

現在 2 ヶ所で行っている相談支援事業については、精神保健福祉士等の専門的職員を配置し、一部強化事業として機能を果している。引き続き専門的職員の育成、充実を図る。

5) 住宅入居等支援事業

①見込量

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
住宅入居等支援事業	検討	検討	検討	検討	検討	検討

②検証

居宅生活を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者に対し、物件斡旋や入居手続きなどの入居支援、緊急時の対応を目的とした 24 時間支援等、入居に必要な調整などの支援を行うとともに、家主への相談・助言を行うことで障害者の地域生活を支援する事業。市として公的保証人制度が可能か、また 24 時間支援に対する人的配置等の課題があり、引き続き検討としたい。

6) 成年後見制度利用支援事業

①見込量

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
成年後見制度利用支援事業	検討	検討	検討	検討	1	1



②検証

地域で安心して暮らすため、成年後見制度の利用が望ましい障害者に対し、制度申し立てに対する経費や後見人等の報酬を助成し、利用の支援を図るもの。

社会福祉協議会にて、成年後見制度推進事業と福祉サービス総合支援事業（地域福祉権利事業を含む）が実施されており、相談窓口と連携を図り支援を進めている。

平成24年4月から成年後見制度利用支援事業が地域生活支援事業の必須事業とされたことから、計画上の実績として計上する。

7) コミュニケーション支援事業

①サービス見込量

(単位：実施箇所数)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
手話通訳者派遣事業	2	2	2	2	2	2
要約筆記者派遣事業	1	1	1	1	1	1

(単位：設置数)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
手話通訳者設置事業	1	1	1	1	1	1

(単位：利用見込者数/月)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
手話通訳者派遣事業	30	27	30	27	30	27
要約筆記者派遣事業	20	14	16	11	12	8

(単位：登録者数)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
奉仕員養成研修事業	13	5	6	4	10	9

※養成クラス修了者数を登録者数とします。

## ②検証

平成 24 年度の利用者数は、手話通訳者派遣事業は 27 件と横ばい、要約筆記者派遣事業が 8 件と減少している。

手話、要約筆記ともに市主催の行事において派遣することなどにより、今後、より多くの方がサービスを利用できるよう制度の理解促進に努めていきたい。

## 8) 日常生活用具給付等事業

### ①サービス見込量

(単位：利用見込件数/年)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
介護訓練支援用具	19	11	24	19	24	17
自立生活支援用具	25	38	24	18	24	20
在宅療養等支援用具	15	9	20	15	20	1
情報・意思疎通支援用具	25	13	24	20	24	16
排泄管理支援用具	245	258	280	257	280	248
住宅改修費	10	9	10	4	10	12

※ 排泄管理支援用具については、(単位：人分/年)

## ②検証

平成 24 年度においては、介護訓練支援用具(特殊マットなど)、自立生活支援用具(入浴補助用具など)、在宅療養等支援用具(吸入器など)、情報・意思疎通支援用具(FAX や視覚障害者用ポータブルレコーダーなど)、排泄管理支援用具(紙オムツなど)の支給件数が見込量を下回った。

物品給付に係る事業であるため、支給件数については変動がある。

給付対象となる品目については、法改正を踏まえ、障害に伴う日常生活上の困難を改善し、自立の支援や社会参加の促進を図るべく検討していく。

9) 移動支援事業

①サービス見込量

(単位：人数・時間分/月)

	H22 年度				H23 年度			
	人数		時間数		人数		時間数	
	見込	実際	見込	実際	見込	実際	見込	実際
知的・精神	57	73	400	501	88	96	612	658
肢体不自由	7	5	50	54	6	5	68	68
視覚	35	31	580	314	28	28	324	336
合計	99	109	1,030	869	122	129	1,004	1,062
	H24 年度							
	人数		時間数					
	見込	実際	見込	実際				
知的・精神	90	203	620	740				
肢体不自由	6	4	68	57				
視覚	25	31	320	234				
合計	121	238	1,008	1,031				

②検証

平成 24 年度においても知的障害者の利用者が増えている。年々の利用者の増と、平成 23 年 10 月から対象年齢を 16 歳以上から 6 歳（学齡児）以上に拡大したためである。

また、視覚障害については、「同行援護」への移行によりサービス量が減っている。

課題としては、放課後の時間帯に利用が集中してしまい、ガイドヘルパーが不足してしまっている状況があり、サービス提供事業所等と連携し、対応について検討する必要がある。

10) その他事業

ア) 訪問入浴サービス事業

①サービス見込量

(単位：利用見込回数/月)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
訪問入浴事業	35	36	36	28	36	27

②検証

特に大幅な利用者の増減はない。今後も引き続き業者への指導を徹底し、適切なサービスの提供に努めていく。

イ) 更生訓練費給付事業

①サービス見込量

(単位：人数/月)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
更生訓練費給付事業	34	39	35	30	41	34

②検証

就労移行支援事業、自立訓練事業の利用者に更生訓練費を支給する事業で、平成 24 年度は対象の障害福祉サービスの利用者増となった。今後も制度に沿った適切な支給を行っていく。

ウ) 日中一時支援事業

①サービス見込量

(単位：人日分/月)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
日中一時支援事業	70	55	60	58	60	58

②検証

平成 24 年度は、ほぼ見込量通りとなった。夏季休業期間の 7・8 月については見込量を上回るなど、介護者の状況等により変動がある。利用希望者が多く、定員が限られているため、緊急時の対応が課題となっている。

エ) 生活サポート事業

①サービス見込量

(単位：時間分/月)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
生活サポート事業	50	0	50	0	50	0

②検証

生活サポート事業は、障害程度区分の認定結果が非該当となった者や居宅介護等が不支給又は却下となった者が対象のホームヘルプサービス等を補完する事業である。現在まではサービスが必要な者には障害程度区分が出ており、居宅介護等の利用ができているため、実績はない。

オ) 自動車運転教習費補助・自動車改造費助成

①サービス見込量

(単位：件数/年)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
自動車運転教習費補助	1	0	1	1	1	3
自動車改造費助成	5	3	6	4	5	3

②検証

自動車運転教習費補助については、障害のある方の社会参加に寄与する事業であり、引き続きサービスの維持に努めていく。